

各種相談

権利擁護に関する相談 ●来所相談は予約が必要です。

問合 板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター
☎ 5943-7070 FAX 3964-0245

権利擁護総合相談（無料）

日常生活上の意思決定に不安がある方に対して、福祉サービスの利用支援や成年後見制度に関する総合的な相談をお受けします。

地域福祉権利擁護事業（有料）

福祉サービス利用のための援助や日常的な金銭管理、重要な書類などのお預かりをします。

専門職による権利擁護専門相談（無料）

財産管理や成年後見制度に関する法律相談や専門的な相談をお受けします（センター職員との事前相談が必要です）。

成年後見制度利用支援（無料）

成年後見制度の利用の相談をお受けし、具体的な手続方法の説明などを行います。

成年後見制度とは

知的障がい、精神障がいや認知症などによってひとりで決めることに不安や心配がある方は、財産管理や介護サービス・施設への入所などについての契約をはじめ、遺産分割などの法律行為を自ら行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあうおそれがあります。このような場合に法律的に支援する制度が成年後見制度です。

成年後見人は家庭裁判所に親族などが申立てをすることで選任されます。申立てを行う親族がない場合、区長が申立てを行います。

労働問題に関する相談

問合 有楽町総合労働相談コーナー（東京労働局）
☎ 0120-601-556

解雇、労働条件、採用、いじめ、セクシャルハラスメント等を含めた労働問題に関する相談を専門の相談員が対応します。

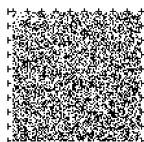
相談日時

土曜・日曜・祝日・年末年始を除いた9時00分から17時00分まで
有楽町総合労働相談コーナーは9時30分から17時30分まで

バリアフリー等に関する相談窓口

問合 障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係
☎ 3579-2252 FAX 3579-4159

区内のバリアフリー化等についての相談業務を行っています。また、区と区民、事業者、地域活動団体が協働でバリアフリー等を推進していくため、板橋区ユニバーサルデザイン推進条例及び板橋区福祉のまちづくり整備指針に基づき、区民や事業者へ情報提供等を行っています。



生活保護（生活の相談）

問合	板橋福祉課	総合相談係	☎ 3579-2322	FAX 3579-5974
	赤塚福祉課	総合相談係	☎ 3938-5126	FAX 3938-5820
	志村福祉課	総合相談係	☎ 3968-2331	FAX 3965-0180

病気やけが、失業などで生活に困るとき、ご相談ください。

対象になる方

世帯の収入が生活保護制度で決められている基準以下の世帯。
ただし、資産があるときは適用にならない場合もあります。

保健福祉サービスに関する苦情解決機関

（保健福祉オンブズマン制度）

問合 保健福祉オンブズマン事務局 ☎ 3579-2890
FAX 3579-2046

区民の方が、区・都・国及び民間の事業者が提供する保健福祉サービス＊を利用して苦情が生じた時に、保健福祉オンブズマンに苦情の申立てをしていただき解決を図っていく制度です。弁護士、大学教授等からなる4人の保健福祉オンブズマンが、利用者の苦情申立てを受け付け、行政内部の判断ではなく公正中立な立場で調査を行い、必要と判断した場合、事業者に対して、意見表明やサービスの是正を勧告しています。
費用は無料です。お気軽にご相談ください。

＊保健福祉サービスとは

ホームヘルパーの派遣、福祉手当の給付、保育園の入園、乳幼児健診など保健福祉に関する各種サービスの提供・金銭及び物品の給付、施設への入所、処遇内容、利用契約の締結や履行に関する事項等です。

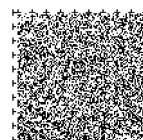
相談日時

土曜・日曜・祝日・年末年始を除いた9時から17時まで
保健福祉オンブズマンとの面談は事前にお問い合わせください。

民生委員・児童委員

問合 生活支援課庶務係 ☎ 3579-2352
FAX 3579-2046

民生委員・児童委員は、地域の中で援助を必要とする方の様々な相談に応じ、区や関係機関へつなぐなど相談支援を行っています。民生委員・児童委員の中には児童に関する相談支援を専門に行う主任児童委員もいます。
担当の民生委員・児童委員が不明な場合はお問い合わせください。



身体障がい者相談員

問合 障がい政策課計画推進係 ☎ 3579-2361
FAX 3579-4159

区長の委嘱を受けた民間の相談員が、身体障害者手帳を所持している方の養育や生活などの身近な相談に応じています。

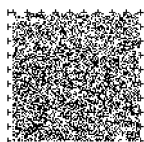
担当地区	種別	氏名	電話 / FAX / メール
板橋	肢体	伊藤 弾	(電話) 070-4192-9673
	肢体	石井 伸一	(電話) 090-4951-4665 (E-mail) ryuhandfavor@yahoo.co.jp
	聴覚	越智 大輔	(FAX) 03-5464-6057
	高次脳機能障がい	曾田 玉美	(E-mail) mejiroaida@gmail.com
赤塚	肢体(親) 肢体不自由・医療的ケア・知的	峰松 利江	(電話) 03-3559-8305
	肢体(親)	高橋 智英子	(電話) 03-3937-3442
	視覚	古村 法尾	(電話) 03-5383-1744
	聴覚	松本 志保	(FAX) 03-5968-8339
志村	肢体(親) 身体障がい・重度重複障がい	藤井 亜紀子	(電話・FAX) 03-3559-5380
	肢体	塩尻 輝雄	(電話) 070-5519-8422 (E-mail) teruo-s@willcom.com
	聴覚	小川 道孝	(FAX) 03-6319-4977
	視覚	橋本 妙子	(電話) 090-5573-5482

知的障がい者相談員

問合 障がい政策課計画推進係 ☎ 3579-2361
FAX 3579-4159

区長の委嘱を受けた民間の相談員が、愛の手帳を所持している方の養育や生活などの身近な相談に応じています。

担当地区	種別	氏名	電話 / FAX / メール
板橋	知的・身体重複	渡辺 理津子	(電話・FAX) 03-3579-5777
	ダウン症	須賀 香織	(電話) 03-6876-9460
赤塚	自閉症	古川 ちおり	(電話) 090-6547-6197
	自閉症	野原 恵	(電話) 03-3939-5421
	自閉症	北村 晶子	(電話) 090-2302-9553 (FAX) 03-3976-5056
志村	ダウン症	齊藤 明子	(電話・FAX) 03-5994-4158
	発達障がい	小山 直子	(電話) 03-3965-4735
	発達障がい	篠 紀江	(電話) 03-6231-5475



板橋区消費者センター

問合 板橋区消費者センター相談専用 ☎ 3962-3511
消費者ホットライン ☎ 188

商品やサービスをめぐる契約・解約に関するトラブルで、「おかしいな」「困ったな」と思ったら、消費者センターへお電話ください。

相談受付日時

板橋区消費者センター 月曜～金曜 9:00 ～ 16:30 (祝日・年末年始を除く)
土・日・祝日は消費者ホットラインをご利用ください。(年末年始を除く)
※音声ガイダンスに沿って電話機を操作してください。一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。以下の窓口へつながります。
東京都消費生活総合センター 土曜 9:00 ～ 17:00
国民生活センター 土日祝日 10:00 ～ 16:00

障がい者虐待防止

問合 障がいサービス課支援調整係 ☎ 3579-2736

様々な虐待に対応するため、障がい者虐待防止センターなどで、通報・届け出の受理、相談を行っています。

○虐待専用電話(24時間365日) ☎ 3550-3406・FAX 3550-3410

障がい者虐待防止センター 月曜～土曜、祝日 9時から17時

※上記以外の時間帯は、障がい者虐待電話相談窓口(コールセンター)によるオペレーター対応になります。

・養護者による障がい者虐待の相談は以下でも受け付けています。

身体・知的…障がいサービス課各地域支援係(14・15ページ参照)

精神…各健康福祉センター(14・15ページ)

<その他>

・高齢者虐待専門相談室 (65歳以上) ☎ 5970-7348

・子ども家庭総合支援センター (18歳未満) ☎ 5944-2373

・配偶者暴力相談支援センター ☎ 5860-9510 配偶者からの暴力(DV)相談

障がいを理由とする差別に関する相談

問合 各相談窓口へ

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による障がいを理由とする差別を禁止しています。障がいによる差別に関する相談窓口は以下のとおりです。

○板橋区障がいサービス課支援調整係

☎ 3579-2736 FAX3579-4159

<区立幼稚園及び区立小・中学校について>

○板橋区教育委員会教育総務課庶務係

☎ 3579-2603 FAX3579-4214

